

手形・小切手の全面的な電子化に向けた各種対応に関するお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

2021年6月に政府から公表された「成長戦略実行計画」を踏まえ、全国銀行協会は「2026年度末までに電子交換所における手形・小切手交換枚数をゼロにする」ことを目標とする自主行動計画を策定しました。

こうした状況を踏まえ、清水銀行では、2024年4月1日から、当座預金の新規口座開設を停止するとともに、手形・小切手の流通量が減少するなか、手形・小切手の決済機能を安定的に提供するため、手形帳・小切手帳の発行手数料を改定いたします。また、あわせて、払戻請求書による払戻しサービスを開始いたしますのでお知らせいたします。

何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 当座預金の新規口座開設停止

当座預金（一般当座勘定、マル専当座勘定、パーソナルチェック）の新規口座開設を2024年4月1日から停止いたします。

2. 手形帳・小切手帳発行手数料の改定

手形帳・小切手帳発行手数料を2024年4月1日受付分から改定いたします。

	改定前（税込）	改定後（税込）
小切手帳（1冊50枚）	2,200円	11,000円
約束手形帳（1冊50枚）	2,200円	11,000円
為替手形帳（1冊50枚）	2,200円	11,000円

3. 払戻請求書による当座勘定からの払戻しの取扱開始

お取引店の店頭における当座勘定からの払戻については、2024年4月1日から、小切手を振り出すことなく、当行所定の「払戻請求書への記名・押印」および「当座勘定入金帳等口座番号を確認できる資料の提示」をいただくことで、当座勘定からの払戻しが可能となります。

以上

清水銀行では、法人・個人事業主さま向けのインターネットサービス「しみず法人ダイレクト」をご用意しております。手形・小切手の代替手段としてご利用いただけますので、お取引店またはお近くの清水銀行店舗までお気軽にご相談ください。

本件に関するお問い合わせ
清水銀行コールセンター TEL 0120-0-43289
(受付時間/銀行営業日 9:00~17:00)